

法人市民税の更正の請求書（第 10 号の 4 様式）記載の手引き

1. この請求書の用途等

- (1) この請求書は法人市民税について、地方税法第 20 条の 9 の 3 第 1 項もしくは第 2 項又は第 321 条の 8 の 2 の規定に基づき更正の請求をする場合に使用してください。
- (2) 請求書にはこの請求書を提出するときにおける、代表者の記名をお願いします。
- (3) この請求書は神戸市長に 1 通を提出してください。

2. 各欄の記載の仕方

「法人名」 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割の更正の請求をする場合にあっては、法人課税信託の名称を併記してください。
「法人番号」 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する法人番号）を記載してください。
「課税標準」 課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額等を記載してください。
「法人税割」 納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載してください。
「還付請求額」 この更正の請求により還付を請求する額を記載してください。
「法第 321 条の 8 の 2 の更正の請求の場合」 における 「国の税務官署の更正の通知日」 更正の請求の対象となる連結事業年度において当該請求を行う法人が連結子法人（法人税法第 2 条第 12 号の 7 の 3 に規定する連結子法人をいいます。以下同じ。）である場合にあっては、当該連結子法人との間に連結完全支配関係（同条第 12 号の 7 の 7 に規定する連結完全支配関係をいいます。以下同じ）がある連結親法人（同条第 12 号の 7 の 2 に規定する連結親法人をいいます。以下同じ。）又は当該連結子法人との間に連結完全支配関係があった連結親法人が国の税務官署から受けた更正の通知日を記載してください。
「更正の請求の理由」 更正の請求の理由等を具体的に記載するとともに、課税標準又は税額等が過大であること等の事実を証する資料（法人税の更正による更正の請求の場合は、法人税の更正通知書写）を添付してください。 なお、この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第 7 条第 1 項に規定する合意に基づく国税通則法第 24 条又は第 26 条の規定による更正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載してください。
「連結親法人の本店所在地及び電話番号」 欄及び 「連結親法人の名称」 「国の税務官署の更正の通知日」欄に通知日を記載した法人のうち更正の請求の対象となる連結事業年度において連結子法人である法人が記載してください。